

# 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬規程により、特別手当について、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、役員勤務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内で増額又は減額できることとしており、その決定は経営協議会の議を経ることとしている。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	一般職の職員の給与に関する法律における指定職本給表に準拠して本給月額を決定しており、同法律の改正にあわせて、約0.3%の引き下げを行った。また、特別手当の支給率についても期末特別手当と同様に、100分の2.5の引き上げを行った。
理事	法人の長に同じ
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長に同じ
監事(非常勤)	国家公務員の非常勤職員の給与の引下げ率に準じて、日額について約4.3%の引き下げを行った。

### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	18,363	11,880	5,165	130 (通勤手当) 1,188 (調整手当)		3月31日
理事 (4人)	62,738	41,208	17,696	370 (通勤手当) 3,464 (調整手当)		3月31日 2名
理事 (非常勤) (0人)						
監事 (1人)	12,238	8,436	3,471	78 (通勤手当) 253 (調整手当)		
監事 (非常勤) (1人)	201	201	0	0 ( )		

注:「調整手当」とは、賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

### 3 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長		年 月			該当者なし
理事		年 月			該当者なし
監事		年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

〔 中期計画により定めた機構事業の年度展開及び予算計画を踏まえ、組織の合理化・効率化を進め、人件費管理の計画的な運用を図り、その削減・抑制に努める。 〕

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 一般職の職員の給与に関する法律による国家公務員給与を参考として、給与水準を決定する。 〕

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 勤務評定に関する規程により実施する勤務評定(勤務評価)の結果並びに勤務成績に基づき、予算(人件費)の範囲内で、昇給、特別昇給及び昇格の実施並びに勤勉手当の支給割合(成績率)に反映させる。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	勤務評定の結果等を受け、一定期間を良好な成績で勤務した場合、1号給上位の号給に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を受け、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に特別昇給させることができる。
本給月額 (昇格・降格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準を満たしている場合、1級上位の級に昇格させることができ、また、勤務成績が不良な場合は、1級下位の級に降格させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務評定等の結果を受け、基準日(6/1、12/1)前6ヶ月間における勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定する。

##### ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

〔 一般職の職員の給与に関する法律の改正にあわせて、平成17年12月1日より、本給月額について一律に約0.3%の引き下げを行い、勤勉手当の支給率については、100分の2.5の引き上げを行った。また、扶養手当について、配偶者にかかる手当月額を500円引き下げた。 〕

## 2 職員給与の支給状況

### ① 職種別支給状況

区 分	人 員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	465	46.4	8,219	5,913	108	2,306
事務・技術	120	41.6	5,906	4,298	110	1,608
教育職種 (大学教員)	345	48.0	9,023	6,475	107	2,548
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

任期付職員	2					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員)	2					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

非常勤職員	21	43.9	4,251	3,142	64	1,109
事務・技術	14	49.6	3,524	2,608	73	916
教育職種 (大学教員)	7	32.4	5,705	4,208	45	1,497
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					

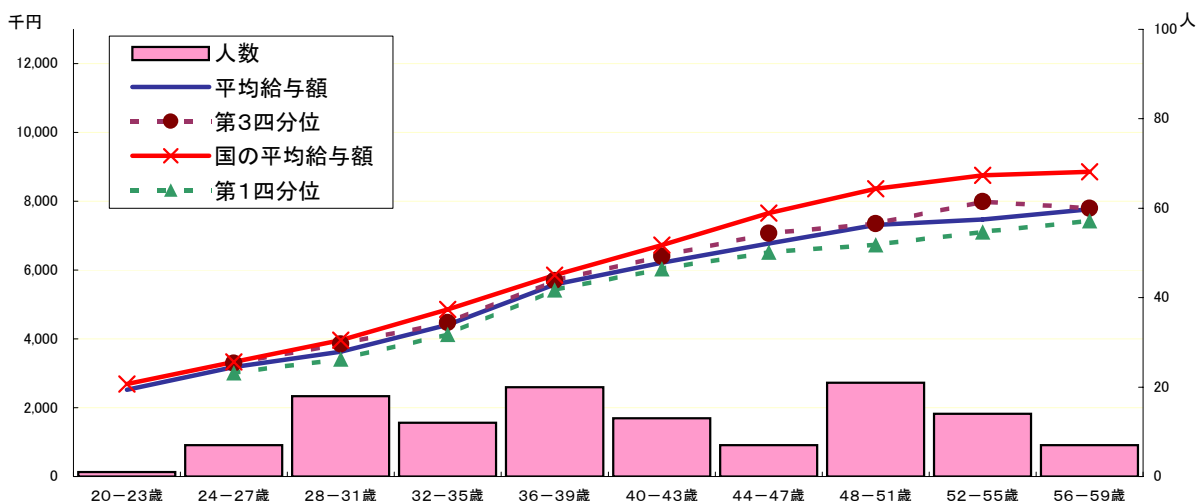
注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注:任期付職員については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していない。

注:在外職員及び再任用職員については該当者がいないため、表を省略した。

② 年間給与の分布状況（在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。）

（事務・技術職員）



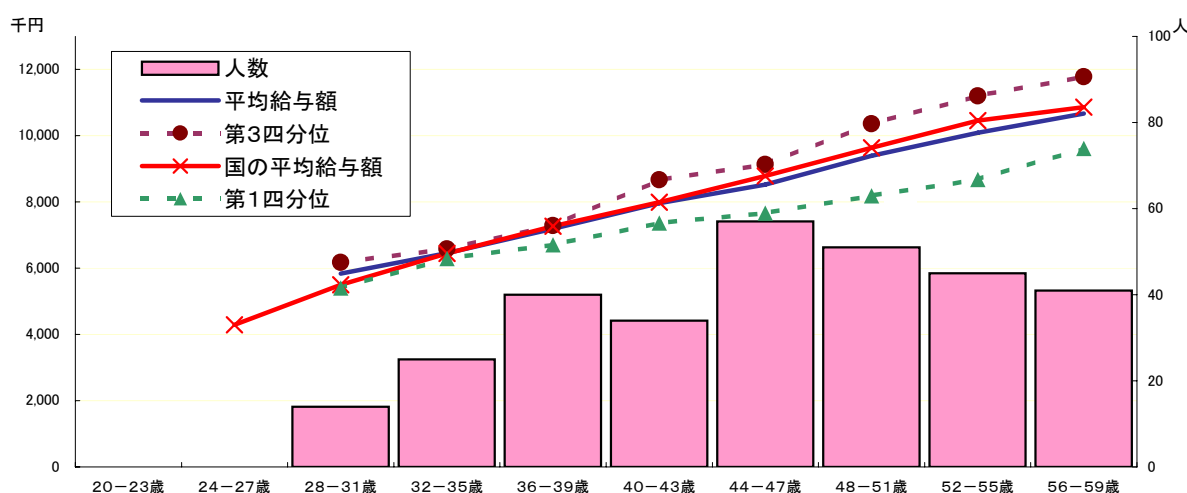
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注:年齢20～23歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
部長	1		—	—		—
課長	5	52.9	8,455	8,851	8,851	8,857
課長補佐	16	53.2	7,160	7,507	7,736	7,736
係長	46	46.6	6,088	6,523	6,875	6,875
主任	21	36.8	4,784	5,183	5,556	5,556
係員	31	29.3	3,233	3,581	3,870	3,870

注:部長の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人員以外の項目は記載していない。

（教育職員(大学教員)）



分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
教授	85	56.4	10,926	11,607	12,167	12,167
助教授	107	49.6	8,806	9,276	9,718	9,718
講師	5	54.5	7,966	8,069	8,188	8,188
助手	148	41.9	6,583	7,140	7,715	7,715

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		局長	局長	局長 部長	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)	120 (%)	0 (%)	0 (%)	0 (%)	1 (0.8%)	3 (2.5%)	8 (6.7%)	19 (15.8%)	51 (42.5%)	27 (22.5%)	11 (9.2%)
年齢(最高 ～最低)		～	～	～	～	58～49	58～50	56～46	55～36	35～28	28～20
所定内給与 年額(最高～ 最低)		～	～	～	～	7,164～ 6,403	6,149～ 5,273	5,679～ 4,786	5,223～ 3,552	3,664～ 2,443	2,554～ 1,832
年間給与額 (最高～最低)		～	～	～	～	9,853～ 8,776	8,455～ 7,434	7,991～ 6,648	7,102～ 4,917	5,021～ 3,340	3,516～ 2,523

注：7級の職員は該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年齢以下は記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		所長 施設長	教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	345 (%)	0 (%)	85 (24.6%)	107 (31.0%)	5 (1.4%)	148 (42.9%)	0 (%)
年齢(最高 ～最低)		～	62～46	62～37	56～51	62～28	～
所定内給与 年額(最高～ 最低)		～	10,004～ 6,583	7,470～ 5,357	6,015～ 5,674	6,404～ 3,813	～
年間給与額 (最高～最低)		～	13,962～ 9,277	10,569～ 7,404	8,297～ 7,847	8,680～ 5,171	～

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	62.8%	65.8%	64.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.2%	34.2%	35.6%
	最高～最低	42.4～32.5%	42.9～30.0%	42.7～32.9%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	68.7%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5%	31.3%	32.3%
	最高～最低	36.4～31.2%	34.0～27.2%	33.7～29.7%

(教育職員(大学教員))

区 分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	64.9%	67.4%	66.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.1%	32.6%	33.8%
	最高～最低	39.4～32.6%	36.9～30.5%	38.1～31.5%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	68.8%	67.7%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.4%	31.2%	32.3%
	最高～最低	42.9～31.2%	43.4～28.1%	43.2～30.1%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	89.8
対他の国立大学法人等(事務・技術職員)	102.6

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	98.1
対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))	96.8

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等の一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

III 総人件費について

区分	当年度 (平成17年度) 千円	前年度 (平成16年度) 千円	比較増△減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	5,722,811	5,720,397	2,414 (0.04)	2,414 (0.04)
退職手当支給額 (B)	473,437	428,920	44,517 (10.38)	44,517 (10.38)
非常勤役職員等給与 (C)	502,106	471,246	30,860 (6.55)	30,860 (6.55)
福利厚生費 (D)	755,395	727,921	27,474 (3.77)	27,474 (3.77)
最広義人件費 (A+B+C+D)	7,453,749	7,348,484	105,265 (1.43)	105,265 (1.43)

注: 「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- 本機構の中期目標期間開始である平成16年度と平成17年度を比較すると、給与、報酬等支給総額で約0.04%、最広義人件費で約1.4%の増額となっている。この要因としては、現在本機構が進めている大型プロジェクトの実験装置の建設時期ということがあり、この建設への影響を考慮すると、人員の削減が極めて困難であったため、平成17年度については人員を減らすことが出来ず、結果的に人件費の削減には至らなかった。  
このような状況下ではあるが、中期目標として掲げている「行政改革の重要方針」による総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度における常勤役職員の退職手当及び法定福利費を除く人件費予算相当額を基準として、中期計画に示した、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るという目標に向け、今後人件費の削減に努めることとしている。
- 基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額及び人件費予算相当額について  
給与、報酬等支給総額 5,722,811千円、人件費予算相当額 5,733,434千円

IV 法人が必要と認める事項

特になし